

開 会 午前10時00分

○議長（阿部六平君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、平成26年第3回大槌町議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部六平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により議長において指名いたします。3番、東梅 守君及び5番、阿部俊作君を指名いたします。

---

日程第2 会期の決定

○議長（阿部六平君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日から9月19日までの15日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月19日までの15日間と決定いたしました。

---

日程第3 諸般の報告及び行政報告

○議長（阿部六平君） 日程第3、諸般の報告及び行政報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

議長会などの動向につきましては、その概要を取りまとめ、お手元に配付しておりますのでごらん願います。なお、詳細につきましては、関係書類が事務局にあります。

次に、本日まで受理した請願は、会議規則第91条及び92条の規定により、お手元に配付の請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しましたから報告いたします。

以上で、私からの諸般の報告を終わります。

続いて、釜石大槌地区行政事務組合議会の報告を金崎悟朗君をお願いいたします。ご登壇願います。

○9番（金崎悟朗君） [報告書のとおり]

○議長（阿部六平君） 続いて、岩手県沿岸知的障害児施設組合議会の報告を東梅 守君  
にお願いいたします。ご登壇願います。

○3番（東梅 守君） [報告書のとおり]

○議長（阿部六平君） 続いて、岩手県後期高齢者医療広域連合議会の報告を阿部義正君  
にお願いいたします。ご登壇願います。

○13番（阿部義正君） [報告書のとおり]

○議長（阿部六平君） 次に、行政報告を行います。町長、ご登壇願います。

○町長（碓川 豊君） [報告書のとおり]

○

日程第 4 報告第17号 健全化判断比率の状況の報告について

日程第 5 報告第18号 「大槌町障がい福祉プラン（基本計画）」策定に係る報  
告について

日程第 6 報告第19号 「大槌町都市計画マスタープラン」策定に係る報告につ  
いて

日程第 7 議案第64号 大槌町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を  
定める条例の制定について

日程第 8 議案第65号 大槌町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運  
営に関する基準を定める条例の制定について

日程第 9 議案第66号 大槌町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する  
基準を定める条例の制定について

日程第10 議案第67号 大槌町産業集積地の使用等に関する条例の制定について

日程第11 議案第68号 大槌町地区計画の区域内における建築物の制限に関する  
条例の制定について

日程第12 議案第69号 大槌町町税条例の一部を改正する条例について

日程第13 議案第70号 大槌町有線テレビジョン放送施設の設置及び管理に関す  
る条例の一部を改正する条例について

日程第14 議案第71号 教育振興基金条例の一部を改正する条例について

日程第15 議案第72号 大槌町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例につ  
いて

日程第16 議案第73号 大槌町ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条

例について

- 日程第17 議案第74号 大槌町町営住宅等条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第75号 町道の路線認定について
- 日程第19 議案第76号 財産の取得について
- 日程第20 議案第77号 財産の処分について
- 日程第21 議案第78号 工事請負契約の締結について
- 日程第22 議案第79号 平成25年度大槌町水道事業会計剰余金の処分について
- 日程第23 議案第80号 平成26年度大槌町一般会計補正予算（第5号）を定めることについて
- 日程第24 議案第81号 平成26年度大槌町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めることについて
- 日程第25 議案第82号 平成26年度大槌町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについて
- 日程第26 議案第83号 平成26年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについて
- 日程第27 議案第84号 平成26年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについて
- 日程第28 議案第85号 平成26年度大槌町介護保険特別会計補正予算（第1号）を定めることについて
- 日程第29 議案第86号 平成26年度大槌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めることについて
- 日程第30 認定第1号 平成25年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第31 認定第2号 平成25年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第32 認定第3号 平成25年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第33 認定第4号 平成25年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第34 認定第5号 平成25年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入

歳出決算の認定について

日程第35 認定第6号 平成25年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第36 認定第7号 平成25年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第37 認定第8号 平成25年度大槌町水道事業会計決算の認定について

○議長（阿部六平君） 次に、日程第4、報告第17号健全化判断比率の状況の報告についてから日程第37、認定第8号平成25年度大槌町水道事業会計決算の認定についてまで、34件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 平成26年第3回大槌町議会定例会における報告3件、議案23件及び認定8件につきまして、一括で提案理由を申し上げます。

報告第17号健全化判断比率の状況については、平成25年度決算に係る健全化判断比率及び公営企業に係る資金不足比率を監査委員の審査に付し、その意見を得たことから、これを議会に報告するものであります。

報告第18号「大槌町障がい福祉プラン（基本計画）」策定に係る報告については、平成26年度から平成30年度までの4年間を計画期間とする障害福祉施策について、理念や方針等の基本的な方向性を定めたことから、これを議会に報告するものであります。

報告第19号「大槌町都市計画マスタープラン」策定に係る報告については、本年度から平成45年度までの20年間を計画期間とする都市計画に関する基本方針を策定したことから、これを議会に報告するものであります。

議案第64号から議案第68号までについては、条例の制定であります。

議案第64号大槌町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、児童福祉法が改正されることから、改正に基づき家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に係る所要の事項を定めるものであります。

議案第65号大槌町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定については、子ども・子育て支援法の施行に伴い、特定教育・保育施

設及び特定地域型保育事業の運営の基準に係る所要の事項を定めるものであります。

議案第66号大槌町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、児童福祉法が改正されることから、改正に基づき放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に係る所要の事項を定めるものであります。

議案第67号大槌町産業集積地の使用等に関する条例の制定については、津波防災地域づくりに関する法律第17条に規定する「一団地の津波防災拠点市街地形成施設」として整備した産業集積地について、適切な管理、運営を図るため使用等に係る所要の事項を定めるものであります。

議案第68号大槌町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定については、建築基準法第68条の2第1項の規定による条例を定め、地区計画区域内の建築物の用途の制限に係る所要の事項を定めるものであります。

議案第69号から議案第74号までについては、条例の一部を改正する条例であります。

議案第69号大槌町町税条例の一部を改正する条例については、地方税法の一部改正に伴い、軽自動車税の税率など所要の改正を行うものであります。

議案第70号大槌町有線テレビジョン放送施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、放送法及び放送法施行規則との整合性を図り、業務運営の充実及び債務者の明確化、料金設定の均等化を図るため所要の改正を行うものであります。

議案第71号教育振興基金条例の一部を改正する条例については、基金を柔軟かつ弾力的に運用するため、基金の設置目的について所要の改正を行うものであります。

議案第72号大槌町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例については、児童福祉法の改正に伴い、所要の整備を行うものであります。

議案第73号大槌町ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例については、次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の公布により、母子及び寡婦福祉法の一部が改正されたことに伴い所要の整備を行うものであります。

議案第74号大槌町町営住宅等条例の一部を改正する条例については、町営住宅における入居予定者の選考及び収入状況の報告の請求等に係る所要の整備を行うものであります。また、新たに2カ所の町営住宅を追加するとともに、所在地の表記について所要の

改正を行うものであります。

議案第75号町道の路線認定については、6路線の路線認定であります。

議案第76号財産の取得については、大ヶ口二丁目地区災害公営住宅の取得であります。

議案第77号財産の処分については、旧大槌中学校跡地の売り払いによる処分であります。

議案第78号工事請負契約の締結については、さけますふ化施設整備工事の変更契約であります。

議案第79号平成25年度大槌町水道事業会計剰余金の処分については、未処分利益剰余金のうち2,500万円を減債積立金に積み立てし、残りを繰越利益剰余金とするものであります。

議案第80号から議案第86号までについては、各会計の補正予算であります。

議案第80号平成26年度大槌町一般会計補正予算（第5号）を定めることについては、斎場整備に係る用地測量業務委託及び防災集団移転促進事業等の復興交付金事業により、歳入歳出予算に6億5,929万2,000円を追加し、歳入歳出総額を540億6,573万5,000円とするものであります。

第2条では、小槌線道路改良事業など事業の進捗等により工期が翌年度に及ぶことから、繰越明許費の追加4件であります。

第3条では、イトヨや湧水等の自然環境の調査等を行う郷土財活用検討業務委託に係る債務負担行為の追加であります。

第4条では、釜石大槌地区行政事務組合で整備する消防ポンプ自動車購入事業債の追加による地方債補正であります。

議案第81号平成26年度大槌町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めることについては、前年度繰越金の計上及び一部負担金減免措置等に伴う給付費の増により、歳入歳出予算に1億4,961万9,000円を追加し、歳入歳出総額を21億5,596万9,000円とするものであります。

議案第82号平成26年度大槌町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについては、前年度繰越金の計上に伴う一般会計繰入金の調整であります。

議案第83号平成26年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについては、公共下水道施設災害復旧費国庫負担金の精算に伴う返還金等により、歳入歳出予算に933万5,000円を追加し、歳入歳出総額を34億1,117万9,000円とするものであります。

ます。

第2条では、大槌浄化センター増設工事に伴う債務負担行為の追加であります。

議案第84号平成26年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについては、公共ます設置工事等により、歳入歳出予算に838万3,000円を追加し、歳入歳出総額を6億7,509万4,000円とするものであります。

議案第85号平成26年度大槌町介護保険特別会計補正予算（第1号）を定めることについては、前年度の精算に伴う返還金等により歳入歳出予算に6,236万1,000円を追加し、歳入歳出総額を14億4,057万8,000円とするものであります。

議案第86号平成26年度大槌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めることについては、前年度の精算に伴う後期高齢者医療広域連合納付金等により歳入歳出予算に1,668万5,000円を追加し、歳入歳出総額を1億2,295万4,000円とするものであります。

認定第1号から認定第8号については、各会計の決算の認定であります。

平成25年度大槌町歳入歳出決算書、1ページをお開きください。

認定第1号平成25年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定については、予算現額562億1,261万6,000円に対し、収入済額458億3,143万1,662円、支出済額435億6,255万6,267円であります。歳入歳出差し引き額は22億6,887万5,395円であり、繰越明許費に充当する財源7,287万1,000円を差し引いた実質収支額は21億9,600万4,395円となります。

認定第2号平成25年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、予算現額23億2,037万1,000円に対し、収入済額24億7,707万8,493円、支出済額22億4,790万116円であります。歳入歳出差し引き額は2億2,917万8,377円であり、翌年度へ繰り越すものであります。

認定第3号平成25年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、予算現額1億3,108万2,000円に対し、収入済額7,811万1,811円、支出済額7,562万6,038円であります。歳入歳出差し引き額は248万5,773円であり、繰越明許費に充当する財源53万8,000円を差し引いた実質収支額は194万7,773円となります。

認定第4号平成25年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、予算現額16億886万9,000円に対し、収入済額11億8,594万3,208円、支出済額11億5,642万3,059円であります。歳入歳出差し引き額は2,952万149円であり、繰越明許費に充当する財源2,498万3,000円を差し引いた実質収支額は453万7,149円となります。

認定第5号平成25年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定については、予算現額2億6,830万4,000円に対し、収入済額2億4,189万4,536円、支出済額2億3,934万1,625円であります。歳入歳出差し引き額は255万2,911円であり、翌年度に繰り越すものであります。

認定第6号平成25年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、予算現額14億1,437万3,000円に対し、収入済額13億8,975万9,719円、支出済額13億3,257万7,952円であります。歳入歳出差し引き額は5,718万1,767円となり、翌年度に繰り越すものであります。

認定第7号平成25年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、予算現額1億576万8,000円に対し、収入済額1億392万6,114円、支出済額1億375万2,016円であります。歳入歳出差し引き額は17万4,098円となり、翌年度に繰り越すものであります。

一般会計、特別会計の総合計は、予算現額620億6,138万3,000円に対し、収入済額513億814万5,543円、支出済額487億1,817万7,073円であります。歳入歳出差し引き額は25億8,996万8,470円であり、繰越明許費繰越財源9,839万2,000円を差し引いた7会計合計の実質収支額は24億9,157万6,470円であります。

次に、認定第8号平成25年度大槌町水道事業会計決算の認定については、収益的収入及び支出における収入については、決算額2億745万2,489円であります。支出については、決算額1億8,148万1,664円であります。また、資本的収入及び支出における収入については、決算額1億8,918万6,378円あります。支出については、決算額2億6,157万2,236円あります。

以上、一括で提案理由を申し上げました。ご審議よろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部六平君） 以上をもって、当局の説明が終わりました。

最後に皆様にお諮りいたします。

後日、設置を予定しております決算特別委員会において決算審査が行われるわけですが、決算審査に必要な資料を事前に当局にお願いすることが議会運営委員会において調整されました。皆様から前もって資料請求を受けたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

それでは、8日月曜日の午後5時までに必要な資料名を事務局に申し出いただくようお願いいたします。

本日はこれをもって散会といたします。

明日6日から8日まで議案思考のため休会といたします。9日は午後1時30分より再開いたします。

本日はご苦労さまでした。

散 会 午前11時07分

